

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十二年十月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	石橋 良三	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人アジア環境経済研究所		広島市安佐南区西原九丁目六番二七号	この法人は、グローバル時代におけるアジアにおいて、温室効果ガスの削減や再生可能未利用資源（食品残渣等）のリサイクル技術及びリサイクルループの構築の普及等をはじめとする、広義の環境保全と再生を旨とする環境関連産業のネットワークを組織するとともに、バイオテクノロジー等の活用による農業や障害福祉サービス事業を行うことによつて、地球環境の保全と環境関連産業の発展及び地域の振興並びに障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二十二年 一〇月一五日